

## 第5号議案 2024年度事業計画及び活動予算について

# 2024年度事業計画書

2024年6月11日

埼玉県さいたま市見沼区堀崎12-39

特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット

代表理事 青砥 恭

電話番号 048-829-7561

### 1 事業実施に関する基本方針

#### (1) 堀崎プロジェクトについて

今年度は堀崎プロジェクトの開催にあたり、運営協議会で個別のケースを取り上げて意見交換するなど、関係団体とともにローカル・コモンズ(※)を形成し、それが機能して具体的な支援にあたれるよう充実させたい。

また他地域・県広域での事業展開・活動支援を実現できるための体制づくりにも取り組みたい。

引き続き、行政、多くの連携機関、他の支援団体、企業、地域の住民や学生ボランティアの方々との協働により、子ども・若者支援事業を展開する。

#### (2) 予算編成状況について

新規事業開始のための資金調達を引き続き続けている。

#### (3) 認定NPO法人への寄附控除制度の活用について

認定を維持するためには、認定後5年間、毎年平均100人の寄附者がいることが必要である。

さいたまユースサポートネットの活動を理解・支援してもらうためにも、行政、経済団体、民間企業、市民に対する周知・広報活動に力を入れる。

#### (※) ローカル・コモンズとは

コモンズとは、地域の資源を地域コミュニティが共同管理することを目的にする概念である。

「ローカル・コモンズ」の政策的意味は、地域のサステイナビリティーを重視しつつ、それぞれの個別的な状況に基づいて判断する新たな公共的主体を育て活用することである。

「ローカル・コモンズ」の本質は、土地や場所に出入りする多くの利用主体間のルールやネットワーク、あるいは信頼関係を発展させることもその役割である。具体的な土地や場所と結びついた信頼を、地域を超えてグローバルに展開する情報や物流のサービスと結びつけることが現代的なローカル・コモンズの課題である。

### 2 各事業の事業計画

(次頁に続く)

## 【1】たまり場事業

定款の事業名：子ども・若者たちを貧困から守り、自立を促す事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者的人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
たまり場事業	居場所のない子ども・若者に対する居場所づくり事業	隔週土曜日13時30分～16時30分	さいたまユースサポートネット堀崎拠点（さいたま市見沼区）	約15名（ボランティア含む）	孤立する子ども・若者	2,100 (エドワーズライフサイエンス基金助成等)

○本事業は主に小学生から30代までの子ども・若者に対して、「交流」支援（たまり場）と「学びなおし」支援（学び場）を二つの柱とした事業である。貧困や障害、虐待、家庭崩壊、人間関係などを背景にした不登校、中退、ひきこもりなどで孤立し、同世代の子ども・若者たちとの交流や社会関係を結べない子ども・若者に対し、多世代交流と学びなおしの機会を提供する。

○今年度で13年目を迎える、新規メンバーが緩やかに増加している。新型コロナウイルスに対する体制の緩和に伴い、今後も増加していくものと思われる。また居場所を求めて利用するメンバーの他にも、シニア層の方々、民間企業で働く方々、大学生等が定期的に参加して活動に協力し、活動の基盤づくりがなされている。その基盤を生かし、交流や学びなおしを求めるメンバーの居場所や学習の保証を目指す。

○2024年4月から開催場所を堀崎拠点に移転した。引き続き安心・安全な居場所づくりを目指し、メンバーと共に創っていく。

また、コアメンバーの学年が上がり、学業が忙しくなるにつれてたまり場の参加が厳しくなる事例もみられる。発足から現在まで、メンバーと同年代で楽しく遊び、ゆったりお話しができるコアメンバーの参加が活動を盛り上げていることに違いない。たまり場を今後継続・発展させるためにも継続的に参加をしてもらえるよう働きかける。

本年度もスタッフやメンバーと協働することで、地域内での安心・安全が保障されている場所としての居場所づくりを目指し、地域とのセーフティーネットの構築を狙う。

【2】「本のある居場所」がつなぐ地域と孤立するひとり親家庭～「本のある居場所」づくりを通して、社会から一人も取り残さないローカル・コモンズの形成～

定款の事業名：子ども・若者たちを貧困から守り、自立を促す事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
「本のある居場所」がつなぐ地域と孤立するひとり親家庭～「本のある居場所」づくりを通して、社会から一人も取り残さないローカル・コモンズの形成～	居場所を開設し地域資源をつなげることでひとり親家庭の子ども・若者を支援する仕組みをつくる	毎週土曜日 10時00分～ 16時30分 他不定期	見沼区 堀崎町	約10名 (ボランティア含む)	困窮世帯、外国人世帯の子ども・若者、その家族	12,000 (休眠預金活用事業助成金)

表題の事業名により休眠預金活用事業（資金分配団体=特定非営利活動法人ムラのミライ）に応募し、2023年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠に採用された。

さいたま市のひとり親と子どもから成る世帯（48,923世帯、令和2年10月1日現在）は全世帯の8.4%を占め、平成27年と比べると13.2%増加し、リスクを抱える世帯は確実に増える傾向にある。

そこで本事業では、第1に、さいたま市内及び近隣自治体のひとり親家庭の子どもや親を支援対象とし、これまで拠点施設で行っていた居場所運営を、潜在的利用者に対し、アウトリーチやアプリ活用によりアプローチし、体験活動の展開も含め、その掘り起こしを行う。一人でも多くのひとり親家庭の子どもや親の利用が増えることを目指す。

第2に、「本のある居場所」としての拠点整備を行います。単なる蔵書や書架のハード整備にとどまらず、これまで行ってきた本の読み聞かせイベントや自由読書の運営方法について整理・見直したうえで、日ごろ連携してきた、地域の読み聞かせ団体や学校司書グループの協力で、本をツールとしてひとり親家庭の子どもや親を地域資源につなぎ、場づくりとスタッフのスキルアップを行う。

第3に、つながったひとり親家庭の子どもや親との相談会、保護者会、親と子の集いなどを開催することで、さらに互いの信頼関係を深め、深刻な課題発見から予防的介入につなぐ。

### 【3】あそぼっくすほりさき

定款の事業名：子ども・若者たちを貧困から守り、自立を促す事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
あそぼっくすほりさき（児童育成支援拠点事業）	さいたま市見沼区に居住する小学生への居場所提供	月曜・水曜・木曜の放課後支援	見沼区大砂土東小学校区	7名（含ボランティア）	さいたま市地域に在住する小学生	12,288（さいたま市からの補助金を含む）

○本事業は日本財団（第三の居場所事業）の助成期間を終了し、児童育成支援拠点事業としてのスタートを切ることとなった。多様な困難を抱え、孤立しがちな子どもの放課後を安全に過ごせる場所の提供、さらに子どもの生き抜く力を育み、教育と福祉をつなぎ、地域との協働で包括的に家族全体を支える居場所の運営を行う。

#### ○運営方針

地域に開かれた居場所事業として、子どもたちの自主的な活動を支援していく。子ども同士が学校とは異なる場所で関わり、社会性を身に付ける為に必要な支援を行う。

#### ○主な目標

1. 居場所事業が必要な子どもたちに届くよう定期的に地域の関係機関との連携を図っていく（SSW、教育相談室等の公的機関だけでなく、放課後ディイサービス等の民間団体も含む）
2. 居場所事業として安心して過ごせる環境や社会性を身に付ける支援を行っていく
3. 地域との協働イベントを通じて、地域住民が活動に参加できる仕組みを作る
4. 子どもの体験活動の不足を解消するイベントを定期的に実施する

#### 【4】ヤングケアラーの子ども・若者を地域で発見し、支えるためのネットワークづくり事業

定款の事業名：子ども・若者たちを貧困から守り、自立を促す事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲	支出額 (千円)
ヤングケアラーの 子ども・若者を地 域で発見し、支 えるためのネットワ ークづくり事業	ヤングケアラーの 子ども・若者を地 域で発見し、支 えるためのネットワ ークづくり	通年	さいたま 市	10名	さいたま市のヤ ングケアラーの 子ども・若者	10,000 (赤い羽根 福祉基助成 事業)

本事業は前年度に続き2年目の実施となる。以下の活動内容を予定している。

- 1 ひきつづき、さいたま市内の小中高校訪問を行い、本事業の周知と啓発を行う。
- 2 当団体の既存事業や要対協、民生委員・児童委員、主任児童委員、SSW、学校関係者や教育行政機関の情報から、必要な児童生徒とその家庭へのアウトリーチを継続。
- 3 県の事業（自走式ヤングケアラークラス）と連携して高校生向けアンケート調査を拡大。高校生世代を中心に同時者同士が悩みを相談し合える場をつくる。
- 4 ヤングケアラーに関する公開研修会（同団体スタッフ・関係者向け）を開催する。
- 5 地域のステークホルダー、行政・学校関係者とのネットワーク協議会を開催する。
- 6 SSW、SC事業の所管であるさいたま市教委総合教育相談室、同堀崎教育相談室へアウトリーチを行う。
- 7 要対協事業の所管であるさいたま市子ども未来局子ども家庭支援課、要対協事務局である10区の各区役所支援課へアウトリーチを行う。

## 【5】さいたま市小学生居場所支援教室事業

定款の事業名：貧困世帯等の不登校・引きこもりの子ども・若者を支援する事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
さいたま市小学生居場所支援教室事業	さいたま市見沼区に居住する小学生への自立支援	月曜日から金曜日までの放課後支援、及び長期休業(夏休み等)	見沼区内	8名	さいたま市見沼区内に在住する小学生(さいたま市立大谷小・東宮下小・七里小の3小学校の児童)	36,121(※) (さいたま市委託事業)

(※) さいたま市生活困窮者学習支援業務と共に

2023年度まで日本財団の支援を受け運営していた「あそぼっくすみぬま」が、2024年度からさいたま市に移管され、学習支援事業の1つになった。

小学1年生～4年生を対象としたさいたま市小学生居場所支援教室は、生活や学習等の環境をはじめ、様々な課題を抱える小学生低学年の子どもに対して、一人一人に寄り添った伴走型の支援を行い、各家庭の環境や実情に寄り添いながら子どもの成長を後押しし、安心して日常生活を送ることができるようになることで、貧困の連鎖を防止すること及び誰一人取り残さない持続可能でインクルーシブな地域づくりを目的とした事業である。

### 【今年度の学習支援事業の課題】

1. 「あそぼっくすみぬま」を含めた人員体制の構築
2. 各事業の目標数値と効果測定のフレームワークづくり
3. 全体の出席率の底上げ
4. 中高生事業：進学応援教室および夏期講習・冬期講習の「型」づくり
5. 小学生事業：自宅での学習習慣づくり
6. 小学生居場所支援教室：教室の「型」づくり

### (サッカー教室)

本事業は2018年から始まっており、家庭環境が多様化しています。

より良い活動とする為、2024年度入会申込時に、改めて、家庭環境を調査しております。これにより、支援の見直しをおこなっていきます。

また、今年度から中学生になり、教室を卒業した子どもたちも10名程度いる為、小学校等の協力を得て、新たな入会を図っていきます。

また、地域や法人の他事業の協力を得て、体験活動の充実を図っていきます。

※5月には、元ブラインドサッカー日本代表選手の協力を得て、『ブラインドサッカートリニティ』を開催して、視覚障害者への理解を深めました。

## 【6】【7】さいたま市生活困窮者学習支援業務（中高生）（小学生）

定款の事業名：貧困世帯等の不登校・引きこもりの子ども・若者を支援する事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者的人数	受益対象者の範囲	支出額（千円）
さいたま市生活困窮者学習支援業務	さいたま市在住の生活困窮世帯の中学生・高校生に対する学習支援事業	月～金のうち各教室週2回 18時00分～20時00分	市内13か所の公共施設	各教室約12名（ボランティア含む）	さいたま市在住の生活保護受給世帯の中学生・高校生及び児童扶養手当全額受給世帯の中学生	88,772（※1） (さいたま市委託費)
さいたま市生活困窮者学習支援業務	さいたま市在住の生活困窮世帯の小学生に対する学習支援事業	月～金のうち各教室週1回 16時30分～18時30分	市内10か所の公共施設	各教室約12名（ボランティア含む）	さいたま市在住の生活保護受給世帯の小学5年生、6年生及び児童扶養手当全額受給世帯の小学5年生、6年生	36,121（※2） (さいたま市委託費)

（※1）2023年度実績（※2）さいたま市生活困窮者学習支援業務と共に

さいたま市生活困窮者学習支援業務について、2020年度から2022年度の3年度契約が終了し、再度公募型プロポーザルに応募した結果、2023年度より3年契約で中高生学習支援教室（13教室）を受託することができた。2024年度はその2年目となる。

また小学生については単年度ではあるものの、2024年度は各会場2週間に1回開催であった開催頻度を1週間に1回に拡大した形で受託することができた。

### （ア）さいたま市中高生教室

中学1年生～高校3年生を対象としたさいたま市中高生教室は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の子どもに対して、社会に出る際に必要な能力（高等学校卒業以上の最終学歴及びコミュニケーション等の生きる力）を獲得させることで、「貧困の連鎖」を防止することを目的とした事業である。

#### 2024年度変更点

変更点①進学応援教室が2教室に。

変更点②西教室・見沼教室・大宮教室の場所変更。

変更点③岩槻教室と東岩槻教室の統合。

### （イ）さいたま市小学生教室

小学5年生～6年生を対象としたさいたま市小学生教室は、経済的な困窮が継承されがちな世帯の子どもに対して、学習の楽しさを知つもらうとともに、学習習慣を定着させることで、「貧困の連鎖」を防止することを目的とした事業である。

#### 2024年度変更点

変更点①教室の開催頻度の変更。

変更点②見沼教室、西教室、岩槻教室の場所変更。

## 【8】さいたま市若者自立支援ルーム（桜木・南浦和）

定款の事業名：貧困世帯等の不登校・引きこもりの子ども・若者を支援する事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額（千円）
さいたま市若者自立支援ルーム事業委託業務	さいたま市在住の義務教育終了後から30歳代の若者を対象とした居場所づくり事業	月～木曜日 10時～17時 金曜日 13時～17時	さいたま市若者自立支援ルーム（桜木・南浦和）	約20名 (ボランティア含む)	さいたま市在住の社会的に孤立している若者	桜木 19,126 南浦和 24,216 (※) (さいたま市委託)

(※)2023年度実績

### 1 事業計画

#### ① 開所日・時間

月曜日から木曜日の10時から17時、金曜日の13時から17時

#### ② 利用開始までの流れ

- (ア) 見学 ⇒ 本人、保護者、支援者等による見学
- (イ) 申込 ⇒ (本人か保護者、支援者による) 本人、家庭の情報を把握するため申込書を提出
- (ウ) 体験 ⇒ 5回程度、本人が体験利用を行う
- (エ) 登録面談 ⇒ 本人、保護者、支援者等から話を聞き、現状を把握する
- (オ) 利用登録 ⇒ 支援スタッフによる検討会議を開催し、利用の是非の決定を行う。
- (カ) 個別支援計画の作成 ⇒ 利用状況、面談、申込書の内容を踏まえ、個別支援計画を決定する。
- (キ) 利用開始 ⇒ 個別支援計画に沿った自立に向けた支援を開始する。

### 2 支援向上のための計画

- ① 地域の関係機関との連携 ⇒ 自治会の夏祭り、運動会、清掃への参加、地域のコミュニティ活動への参加及び本事業所のプログラム等に地域の自治会及び住民を招き交流を図る  
社会福祉協議会登録の社会人ボランティアを招聘し、多彩なプログラムを提供する
- ② アウトリーチ ⇒ 電話や家庭訪問により、来室が困難な対象者へ支援を行う
- ③ 支援スタッフの専門性のスキルアップ ⇒ さいたま市出前講座の活用による  
専門講師研修や、こころの健康センターとのケースカンファレンス、ユースアドバイザー研修等各種研修の参加等。スタッフ研修毎週金曜日の定例会議を活用。
- ④ 関係機関との連携強化 ⇒ 子ども・若者支援ネットワーク会議、発達障害者連絡協議会、こころの健康センター引きこもり対策協議会への参加、各支援課、福祉課、児童相談所等、利用者の通学する教育機関との連携
- ⑤ 利用者のボランティア活動の充実 ⇒ 大宮区児童センター、聖愛幼稚園、デイサービスセンターへのボランティア参加による地域との交流。地域行事への参加。新たなボランティア先の開拓等
- ⑥ 家族との協力および家族への支援 ⇒ 保護者会の開催により家族による支援の援助、保護者面談や本人が来室できない場合のアウトリーチ支援等
- ⑦ プログラムの充実 ⇒ 常設プログラムのほか、アートセラピー、食事作りや、農作業体験等、利用者のニーズに合わせたプログラムの充実と開発
- ⑧ 若者自立支援ルーム桜木、南浦和間連携、「たまり場」(本法人が行っている他の居場所活動)、地域若者サポートステーションさいたまとの協働連携の強化

## 【9】就労支援事業「就労・社会参加に困難を抱える若者を包摂する地域協働事業」

定款の事業名：高校中退、中卒、進路未定の子ども・若者を支援する事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
WAM (独立行政法人福祉医療機構) ～就労・社会参加に困難を抱える若者を包摂する地域協働事業～	15～49歳のさまざまな困難を抱えた若者に対する就労に向けた支援	月～金曜日 10時00分～ 17時00分	堀崎本部	5名	15～49歳のさまざまな困難を抱えた若者	6,051(独立行政法人福祉医療機構助成)

### 1 事業の概要

発達障害やグレーゾーンなどにあって公的な支援サービスの枠からこぼれ落ちてしまう若者の就労を中心とした多様な社会参加の実現を目的に、地域の企業・福祉事業所・支援機関等の多様な社会資源と連携・協働し、これらの若者の就労や社会参加の実現とあわせて、こうした支援の社会的ネットワークの強化をめざす事業。そのため、これまでの社会的ネットワークを活用した若者の社会参加・就労支援の更なる機会の創出、また高等学校との連携や各種企画の実施を通じての学校から仕事への移行に際しての早期的な働きかけ、さいたま市域の社会資源の把握とそれらを可視化した成果物を地域関係者にも共有する。

### 2 事業計画

#### (柱1) 地域連携を通した若者の社会参加・就労支援の強化

##### (1)さいたま市域における自治体・自治会の開催行事等への参加

企業（セキスイ）イベント（6月）、東大宮商工会謎解き街歩き探検隊（6月）  
東大宮商工会サマーフェスティバル準備（8月）、堀崎町自治会盆踊り（8月）、見沼区ふれあいフェア（11月）、東大宮商工会歳末福引（12月）、モノコトヒトめぐるマルシェ（3月）

##### (2)ほりさきマルシェの開催

年に2回を想定（1回目：6/8（土）開催）

##### (3)農業活動を通した地域交流（新規）

主に春期（4～7月）、秋期（10～12月）を中心に月1～2回の通例的な作業に加え個々の期末に収穫祭を実施する。また、収穫した作物は（2）で実施するほりさきマルシェで販売、試験的に加工製品化も試み地域行事等で販売する。

##### (4)若者のITの力を社会に活かす取り組み

昨年度よりIT事業者の協力のもと、リアルな仕事の切出しにより働く体験をしてきたITプロジェクトを、本助成金で発展させる。IT事業者の仕事経験から実践的な学びを深め、若者自らHP作成やWEBデザイン他、地域の取り組みを紹介するサイトの制作等、若者のITの力と地域をつなぐ活動としていく。

##### (5)若者支援のプログラム実施

自己理解、職業人講話、他アート活動等

#### (柱2) 高等学校との連携による高校生の社会的自立に資する活動

高等学校との連携の下、社会体験活動や個別面談、コミュニケーション教育、キャリア教育などを実施する。

##### (1)学校と社会体験活動の実施

##### (2)学校における個別面談の実施

##### (3)職業人講話講演会の実施

##### (4)SST授業の実施

### (5)高校生からのキャリア教育の実施（新規）

- ①大宮工業高校定時制、②大宮商業高校定時制、③大宮南高校 ④春日部高校定時制、  
⑤春日部工業高校定時制、他新規校

### （柱3）若者の社会参加促進のための社会ネットワークつくり

#### （1）協力企業の開拓

利用者の希望業種や通勤などの地理的条件など職業体験等のプログラム構成も含め、利用者のニーズに十分に応じきれていない状況がある。さいたま市周辺を中心として、更に多くの業種や地域にサポート企業を拡大する。

#### （2）地域商工会や工業団地組合などとの連携

ビジネス・業界団体等との連携強化のなかで、我々の事業に協力いただけるような働きかける。

#### （3）福祉関連事業所との連携

就労移行支援、A・B型事業所などとの連携は広がってきてているが、さいたま市域の全体的な把握には至っていない。個々の事業所の特性など把握し関係性を強化する。

#### （4）先進的取組企業・法人視察

若者の就労支援にかかる先進的な社会的ネットワークづくりを進めている埼玉県外での企業・法人への視察。

#### （5）ネットワークリストの作成

企業・団体情報をまとめ、支援ネットワークをリスト化し、可視化した成果物として仕上げる。

## 3 目標

2024年度改めて当団体の理念に基づき、「一人ひとりの若者を丁寧に、着実に社会（企業）につなぐ」活動を実践していく。

①多様な社会資源のネットワークを最大限に活用し、若者の就労・社会参加にむけた多様な選択肢（職場見学・体験・チャレンジの場）を用意できる支援体制を確立する。

②高等学校との連携について、既存の取り組みにあわせ、学校のニーズに応じSST・キャリア教育・学校内相談等の新たな領域にも取り組んでいく。

③連携企業、福祉関連事業所、支援団体を基本とした社会資源のデータベースを作成し、これらをマップ等で可視化し、関係者間でも共有されることを目標とする。

## 【10】上尾市子ども若者自立支援ルーム

定款の事業名：子ども・若者たちを貧困から守り、自立を促す事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
上尾市子ども若者自立支援ルーム事業委託業務	上尾市内で、個別支援と居場所支援の連携を通して子どもたちが学校、自立支援活動、就労などへと進む橋渡しを目的とした居場所活動	火・木 10時～ 16時	上尾市文化センター（～6月） 中荒井集会所（7月～）	10名 (ボランティア含む)	地域の中で孤立傾向にある中・高校生世代及び引きこもり傾向のある若者	5,042 (※) (上尾市委託費)

(※)2023年度実績

### 【年間目標】

- ①地域との交流を図りながら、当ルームの活動を地域社会に周知する。
- ②利用者の自主性や企画を尊重し、野外活動も含む多様なプログラムを実施する。
- ③利用者の低年齢化に応じて、野外活動やSSTなどのプログラムを実施する。

令和6年

- 4月 テーマトーク、野外活動、調理など
- 5月 テーマトーク、身体を動かす、スイーツ作りなど
- 6月 野外活動、自己理解、アート、調理など
- 7月 地域交流（高齢者との交流）、スイーツ作り
- 8月 テーマトーク、SST（社会性を高める）、ゴーヤ収穫祭など
- 9月 ボードゲーム、自己理解、SST（社会性を高める）
- 10月 野外活動、アート活動、地域交流、調理など
- 11月 野外活動、紅葉散策、ボードゲーム、スイーツつくり
- 12月 野外活動、ものつくり、クリスマス会（bingo等）など

令和7年

- 1月 テーマトーク、屋内スポーツ、自己理解など
- 2月 屋内スポーツ、グループ交流企画、調理など
- 3月 花見会（野外散策）、来年度にむけた対話、野外活動

## 【11】コモンズカフェ・コモンズプレイス

定款の事業名：子ども・若者たちを貧困から守り、自立を促す事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲	支出額(千円)
コモンズカフェ・コモンズプレイス	地域住民に子ども・若者と交流し、支援に参加してもらうためのコモンズの実践の場	コモンズカフェ 平日11時～15時 土日、祝日11時～17時 コモンズプレイス 随時	見沼区堀崎町	10名	困窮世帯、外国人世帯の子ども・若者、その家族、就労に困難を抱える若者	コモンズカフェ 13,499 コモンズプレイス 214 (自主事業)

(※)2023年度実績

.....

コモンズカフェは、子どもや若者、地域の方たちが安心して過ごせるコミュニティースペースです。  
地域社会とのつながりを深め、若者が自己表現や成長の機会を得られる場を作ることを目的としています。

### ・カフェ営業日・時間

平日 11:00～14:00

休日・祝日 11:00～17:00